「中小企業振興センター設備等改修事業」に係る意見募集及び本市の考え方

〇意見募集期間：令和8年10月6日（火）～令和8年10月26日（月）
〇結果：提出者2名、意見20件
〇内訳
・改修の方向性（必要性6件、効果検証4件、改修計画3件）
・施設の維持管理（利用料金2件、計画1件）
・改修の方向性（必要性1件、周知方法3件）

項目	区分け	意見及び要望	回答(一部追記案)
改修の方向性	必要性	夏場に中小企業振興センター利用しましたが、冷房の効きが悪く会合の間暑い思いをしました。来年の夏までには、設備の改修事業を完了してください。	**本施設は中小企業の育成と地場産業の振興を目的に、昭和60年に市が設置し、現在、2階に経済関係団体向けの貸事務所やインキュベーションルームとして9団体に利用いただいています。また、4階・5階の貸会議室は民間事業者の皆様が、研修や講習会など様々な目的で利用され、施設の利用頻度は、1日の平均利用件数5.2件、平均利用者数98人となっています。これらの状況から、施設利用のニーズは高いと考えております。** **また本施設は整備後41年が経過しており、全体的な老朽化が進む中、現在も故障を繰り返し、今後機能停止の恐れのある当該空調設備を改修することは、利用者の利便性と安全性を確保するために必要であることから、空調改修工事の優先順位は高いと考えています。** **改修方法を検討するにあたっては、新たな空調設備への更新と既存設備の活用による改修について、初期費用とその後の維持管理費の比較検討を行い、既存設備を活用した改修を行うことで事業費の削減を図るとともに、可能な限り有利な国の財源等を活用するなどの財源の確保対策も行っております。** **なお、事業完了の時期は来年の4月末を予定しています。** **施設の有効な利用促進については、今回の空調設備の改修により、利用者の利便性を高めることで、より多くの皆様に利用いただけるよう努めてまいります。**
		財政難の中で、これほど大きな金額を投入する意義があるのか。	
		施設の使用頻度を再検証してほしい。	
		当該施設は40年以上経過しており、全体に老朽化が目立ちます。	
		今回の施設改修工事計画上の優先順位は高かったのでしょうか	
		もう少し、市民のためになる施設として有効に利用促進してほしい。	
		ガスによる吸収式と電気との費用対効果の検証を行ったのでしょうか。	**現状のガスによる吸収式冷温水機は全館空調のため、故障時に建物全体の空調が機能しなくなるなどの問題を抱えております。また、同施設の利用が一部の会議室、研修室に限られる場合に、施設の利用状況に応じた効率的な稼働ができない課題がありました。** **そのため、今回の改修では、施設の利用状況に応じて空調の稼働が可能な電気（EHP方式）による空調設備に改修を行うこととしています。**
		なぜ、ガスから電気に変える必要性があるのですか。	

	効果検証	確かに吸収式と電気式では電気式の方が光熱水費が大幅に削減できます。	**空調の駆動方式の選定については、EHP方式とGHP方式による費用対効果の検証を行った結果、GHP方式は初期投資がEHP方式よりも約1,000万円高くなることから、改修費用削減の観点から、ＥＨＰ方式を採用しました。** **加えて、ランニングコストの比較については、稼働時の電気、ガスの使用量が異なるとともに、電気、ガスの単価は、エネルギー情勢等によりそれぞれ変動することなどから、単純に比較することは困難ですが、ＥＨＰ方式の方がメンテナンス頻度が少ないことや、温室効果ガスの排出抑制効果が高いことなどを考慮し、ＥＨＰ方式を採用することとしました。** **今回の改修により、改修時の費用が新たに必要となりますが、施設の利用状況に応じた効率的な空調の稼働が可能となり、光熱水費の削減が見込まれるほか、老朽化による故障の修繕費も不要となることから、施設の管理・運営に伴う経費の削減を見込んでいます。**
		光熱水費の削減が出来たら、その効果をどこに利用するのか。	
	改修計画	電気工事はLEDに変える工事と聞いています。	**令和8年度に行った実施設計では、空調設備の改修のほか、蛍光灯の製造中止に伴う照明設備のLED化や水道設備等の改修に関する検討、設計も行いましたが、今年度は、利用者の利便性確保の観点から、緊急性の高い空調設備の改修工事を行うこととしています。** **照明設備のLED化等のその他の設備改修については、今後、利用者の利便性や安全性を確保していくことを前提とし、設備の状況等を勘案しながら実施していくこととしています。** **なお、現時点で太陽光パネル設置の計画はありません。**
		今後の改修工事はどのくらいあるのでしょうか。	
		屋上に太陽光パネルを設置して電気料金を下げる計画はあるのでしょうか。	
	利用料金	使用料金徴収は是非とも改善が必要だと思います。	**同施設の利用料金や使用許可、利用料金の減免等を含む施設の運用・管理については、延岡市中小企業振興センター条例及び延岡市中小企業振興センター条例施行規則の基づき、適切に行っていきます。**
		市や一部の団体に無料や安価で利用させていたら本末転倒です。施設の維持管理の強化と、明確な使用基準による運用を望みます。	

施設の維持管理	計画	「箱モノ」をつくる前に十分な検証や将来的な運用の仕方を考えたうえで、建築すべきです。今後の管理運営計画の策定はどの様になっているのかお示しください。延岡市の30億円もの赤字財政をどの様に当該施設で賄うことが可能であるか検証していることと思います。	**令和４年２月改訂の延岡市公共施設維持管理計画において、当該施設はその機能を維持しながら、将来的には機能の集約化や、他施設との複合化について検討を行う方針としています。** **また、今回の改修工事は、現在の空調設備が老朽化により故障を繰り返しており、施設の利用に支障をきたしているとともに、修繕により維持管理費が増加する可能性があることから、新たな空調設備に改修し、施設利用者の利便性、安全性の向上と維持管理費の低減を目的に行うものです。**
パブリックコメント	必要性	意見はどのくらい反映されるのか。	**パブリックコメントは、延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）及び同施行規則に基づき、市の施設の整備若しくは改修に関する方針若しくは計画のうち、１億円以上の事業費を要すると見込まれるものが対象となります。** **そのため、意見募集に際しては、事前に今回の改修工事の事業費の見込を確認するとともに、改修する設備やその内容を具体的にする必要があることから、実施設計を行ったうえでパブリックコメントを実施したところです。** **また、提出いただいた意見については、パブリックコメント条例の規定に基づき、十分考慮して政策等の実施機関の意思決定を行うとともに、意見の内容や意見に対する実施機関の考え方を公表することとしています。**
	周知方法	計画資料が少なすぎて意味不明である。	
		計画をする以前に募集をすべきだと思います。	
		改修計画の費用算出や事前計画設計を行う前に概算でも意見を募集すべきだと思います。この後直ぐに設計計画による入札が行われるのではないですか。市民に対する「だまし討ち」と同じです。	